

# 技術支援センター発足までの経緯報告

長岡技術科学大学 技術支援センター

副技術長 遠藤 正義

## 支援センター設置までの流れ

- ( 1) **技術班スタートと法人化**
- ( 2) **きっかけ**
- ( 3) **事務局との意見交換 1**
- ( 4) **職員過半数代表者からの要請** (組織化へ)
- ( 5) **技術職員の意志統一 1**
- ( 7) **事務局との意見交換 3** (副技術長 2 名制)
- ( 8) **技術職員の意志統一 2**
- ( 9) **大学との対応 1**
- (10) **技術職員の意志統一 3**
- (11) **大学との対応 2**
- (12) **技術班の活動 1**
- (13) **大学との対応 3**
- (15) **技術班の活動 3**
- (16) **大学の対応(説明会)**
- (17) **技術支援センター発足** (副技術長 3 名制)

## (1) 技術班スタートと法人化

- 7.4.1

「長岡技術科学大学技術職員の組織等に関する要項」が実施され、**技術班**がスタート

技術職員43名（技術長、副技術長、班長）

- 10.4.1

「技術専門官及び技術専門職員に関する規程」が施行

- 16.4.1

長岡技術科学大学が法人化され、

「技術職員の組織等に関する要項(学長裁定)」実施

「技術専門員及び技術専門職員に関する規程」施行

## (2) きっかけ

- 19. 12. 4

グループ代表者と「学長との懇談会」において  
グループ代表者(技術長)が  
技術専門員について質問及び要望を行った。

- 20. 4. 10

職員過半数代表者の選出会議で、  
今年度の目標の一つに、  
技術職員改組の問題が取り上げられる。

### (3) 事務局との意見交換1

- 20. 5. 21  
技術長・副技術長と総務課長補佐の懇談
- 20. 5. 23  
運営委員会メンバーによる全国理工系  
国立大学法人の技術部等の調査開始。
- 20. 7. 10  
技術長・副技術長と  
学務課長・同補佐・同係長との話し合い。  
職員過半数代表者と  
総務課長、労務・職員係長との話し合い。

## (4) 要請

- 20. 7. 17

職員過半数代表者より

「技術職員の組織のあり方」について検討するよう  
要請された。

- 1) 技術職員の要望の整理、意見統一
- 2) 必要があれば、教員と調整しつつ、事務局内で協議。
- 3) 成案を得る。

## 支援センター設置までの流れ

- ( 1) 技術班スタートと法人化
- ( 2) きっかけ
- ( 3) 事務局との意見交換 1
- ( 4) 職員過半数代表者からの要請 (組織化へ)
- ( 5) **技術職員の意志統一 1**
- ( 7) **事務局との意見交換 3** (副技術長 2 名制)
- ( 8) 技術職員の意志統一 2
- ( 9) 大学との対応1
- (10) 技術職員の意志統一 3
- (11) 大学との対応 2
- (12) 技術班の活動 1
- (13) 大学との対応 3
- (15) 技術班の活動 3
- (16) 大学の対応(説明会)
- (17) 技術支援センター発足 (副技術長 3 名制)

## (5) 技術職員の意志統一1

- 20. 7. 31

全技術職員に対して、  
技術長がこれまでの経緯を報告

- 20. 9. 24

「技術職員の今後について」勉強会を立ち上げる。



## (6) 事務局との意見交換2

- 20.10.3

職員過半数代表者と  
総務課長、人事・労務室長、人事係長、  
労務・職員係長との  
意見交換が行なわれた。

- 20.11.11

「学長との懇談会」のための事前懇談会  
総務課長、学務係長、人事・労務室長、  
人事係長、労務・職員係長  
職員過半数代表者、技術長、副技術長  
技術班長。

## (7) 事務局との意見交換3

- 20. 12. 12

「学長との懇談会」において、  
技術職員の処遇改善が話題に取り上げられた。

- 21. 1. 28

副技術長ポスト2名を要望するよう勉強会の  
報告があった。

- 21. 2. 4

事務局との話合いがもたれ、4月1日から  
2名の副技術長ポストが認められた。

## 支援センター設置までの流れ

- ( 1) 技術班スタートと法人化
- ( 2) きっかけ
- ( 3) 事務局との意見交換 1
- ( 4) 職員過半数代表者からの要請 (組織化へ)
- ( 5) 技術職員の意志統一 1
- ( 7) 事務局との意見交換 3 (副技術長 2 名制)
- ( 8) 技術職員の意志統一 2
- ( 9) 大学との対応 1
- (10) 技術職員の意志統一 3
- (11) 大学との対応 2
- (12) 技術班の活動 1
- (13) 大学との対応 3
- (15) 技術班の活動 3
- (16) 大学の対応(説明会)
- (17) 技術支援センター発足 (副技術長 3 名制)

## (8) 技術職員の意志統一2

- 21. 8. 31

技術長がこれまでの経緯を全技術職員に説明

- 21. 9. 16

新学長就任。

- 21. 10. 21

技術長が全技術職員に対して、  
技術職員組織再編に関して説明

## (9) 大学との対応1

- 21. 10. 30

技術職員組織再編(案)を学長に提出

- 22. 1. 16

学長より技術職員組織再編(案)を  
執行部で検討中との情報

- 22. 2. 26

副学長(教務、組織担当)、理事・副学長、  
学務課長と技術長・両副技術長との  
技術職員組織再編(改革)についての懇談

## (10) 技術職員の意志統一3

- 22. 3. 11  
全技術職員に対して、  
技術組織改革についての懇談内容を報告
- 22. 3. 29  
全技術職員に対して、  
技術職員組織改編の説明を行い、了承された。

## (11) 大学との対応2

- 22. 3. 30

副学長、理事・副学長、学務課長に  
「技術職員組織改編についての要望」を提出

- 22. 4. 14

技術班改編に向けてWGを立ち上げる

- 22. 4. 21

学務課長と懇談

## (12) 技術班の活動1

- 22. 4. 27

第1回技術班改編WG会議

- 22. 6. 23

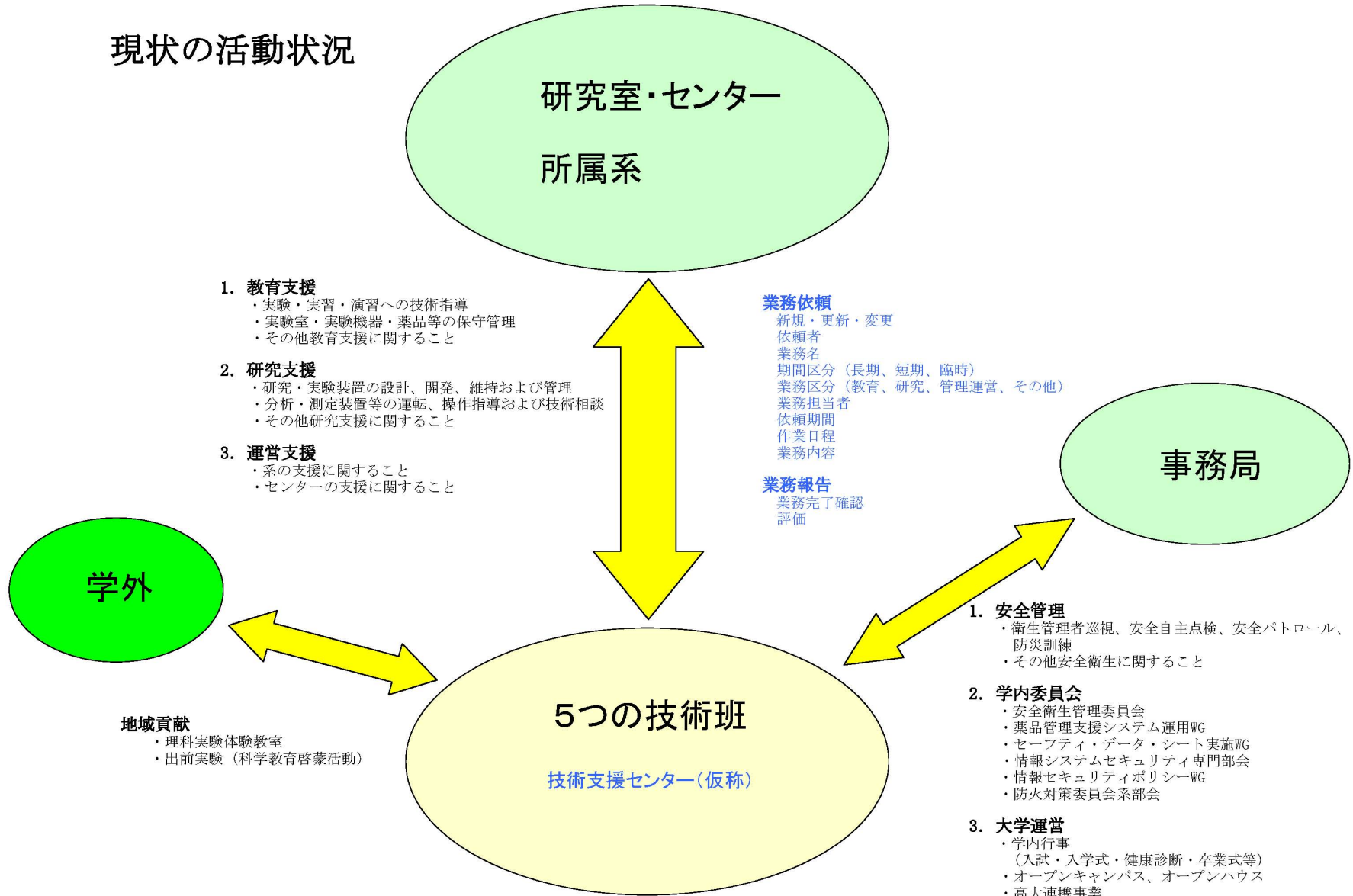
技術長から全技術職員への組織改編の経過が報告

- 22. 7. 21

経過報告会などでの意見・質問等を踏まえた  
改編資料の修正案が示され、  
業務依頼書等の試行を決めた



# 現状の活動状況



### (13) 大学との対応3

- 22. 8. 5

副学長(教務、組織担当)、理事・副学長、学務課長と技術長・副技術長との技術職員組織再編についての懇談

- 22. 10. 4

8月5日の懇談会での意見を踏まえた修正将来ビジョン図を学務課長に提出

- 22. 11. 4

学務課長と技術職員全員との懇談

## (14) 技術班の活動2

- 22. 12. 1  
技術長から全技術職員に  
将来ビジョン図についての説明
- 22. 12. 7  
業務担当監事による技術班へヒアリングが実施
- 23. 2. 4  
理事・副学長、副学長、学務課長と  
技術長との話合いが行われ、特に  
技術職員ができる副業務について説明

## (15) 技術班の活動3

- 23. 3. 30  
技術長から全技術職員に、  
これまでの技術班改編についての経過説明
- 23. 4. 28  
副学長(教務、組織担当)、理事・副学長、  
学務課長と技術長・副技術長との  
技術職員組織再編についての懇談。

技術職員組織(案)および技術支援の将来図を  
副学長(教務、組織担当)、理事・副学長、  
学務課長に技術長が報告

## (16) 大学の対応(説明会)

- 23.5.11

「技術職員組織に関する全体説明会」が理事・副学長および副学長から全技術職員に対してあった。

- 23.8.3

大学執行部が各系長に対して、技術職員の組織化について説明

- 23.8.22

理事・副学長、副学長(教務、組織担当)、学務課長と技術長との話し合いが行われ、組織化に向けての予定等が説明

## (17) 技術支援センター発足

- 23. 10. 5

教育研究評議会にて技術支援センター規則の制定について議論され、制定が承認された  
(平成23年11月1日に規則を施行)

- 23. 10. 12

理事・副学長、副学長(教務、組織担当)による技術支援センターについての説明会が開催

- 23. 11. 1

技術支援センターの開所式と辞令交付式



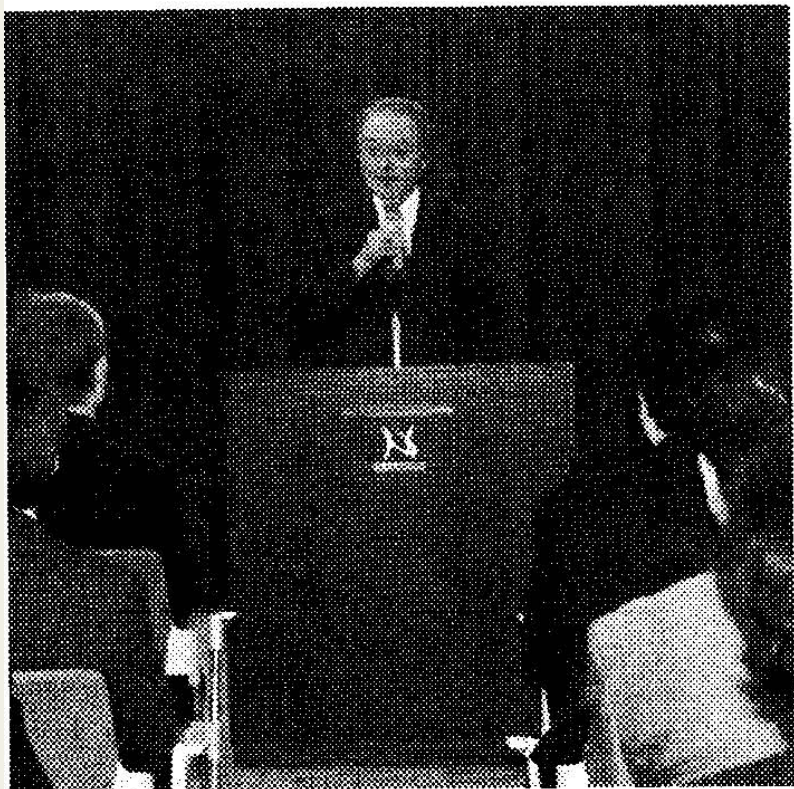
## || 長岡技術科学大学 ||

## 技術支援センター開所式を挙行

長岡技術科学大学では11月1日、新原皓一学長、武藤睦治センター長をはじめ関係者が出席して、「技術支援センター」開所式を行った。

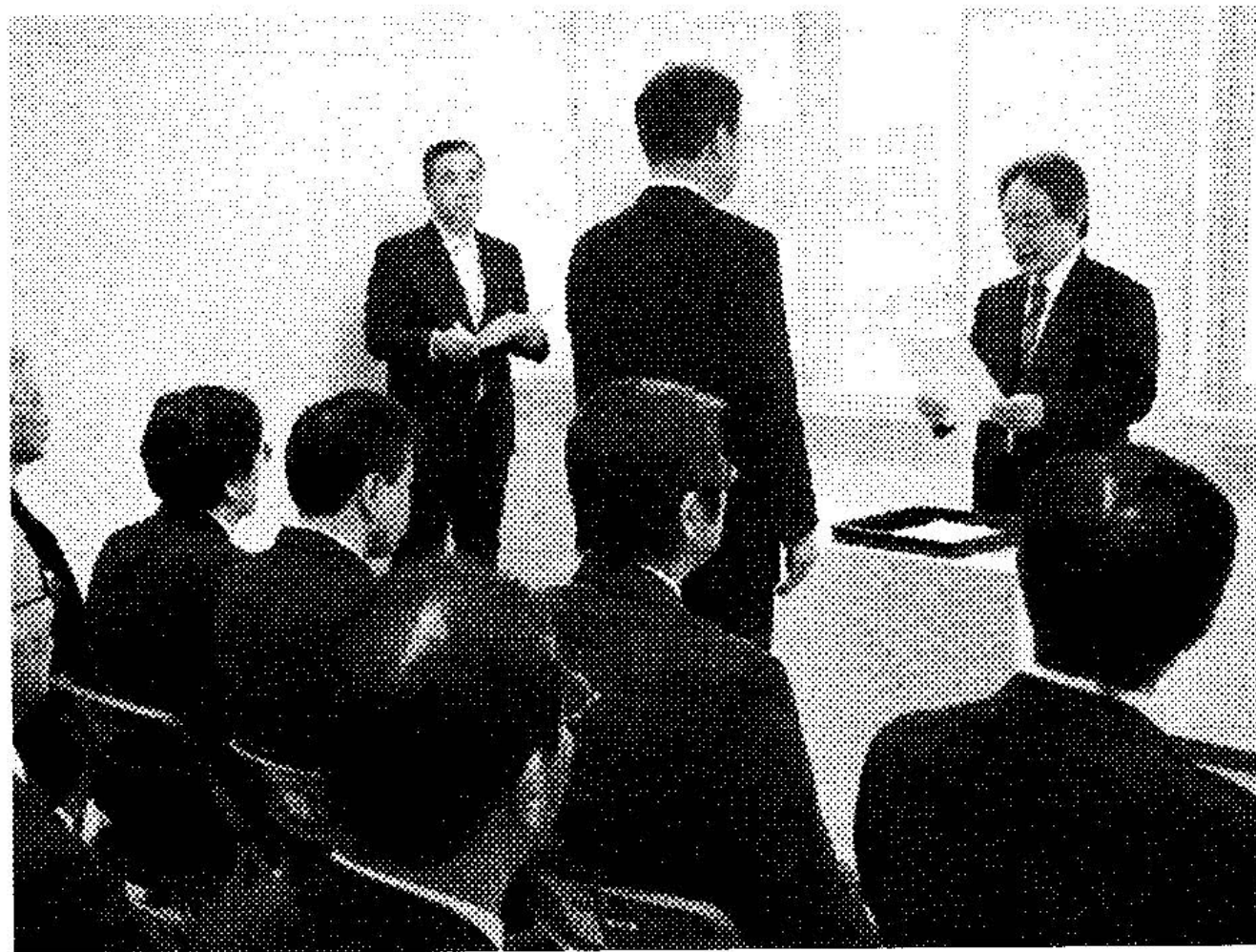
同センターは、将来構想に基づいた独立組織として、同大の多面的な専門性を有する技術職員が、自己の専門性を多様な教育研究を中心とした大学の業務に生かして他の専門領域との融合的な技術支援を行うとともに、専門領域に関する技術力の維持・高度化を図り、同大の教育・研究の充実・発展を図るために設置したものである。

このことは、各々の得意とする分野を他の技術職員と共に、分野を超えて技術支援できる体制につながっている。また、同センターに置く分野は、技術士における各技術分野に区分されており、将来は各分野の技術士を指せる組織化も図っている。

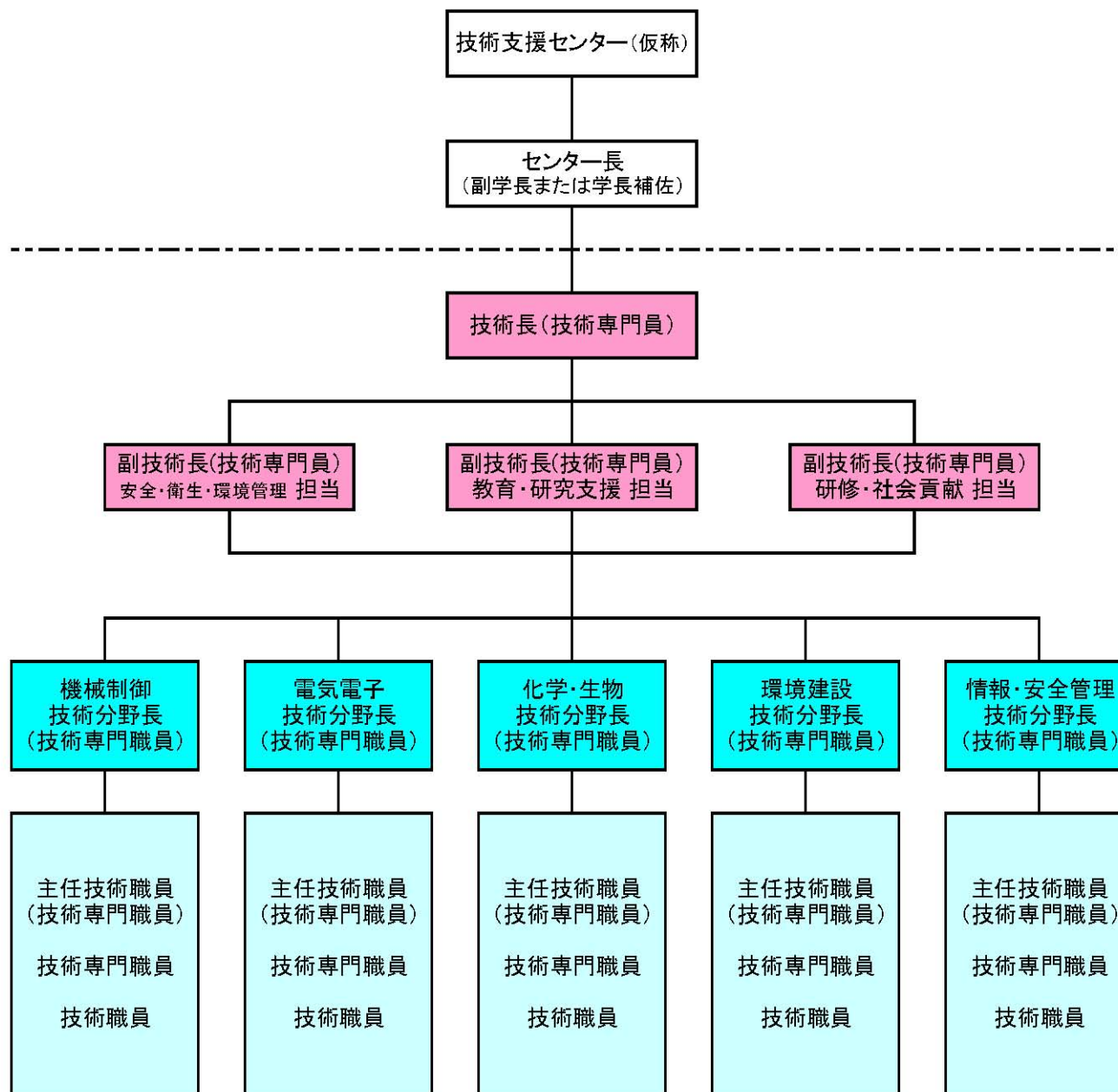


祝辞を述べる新原学長



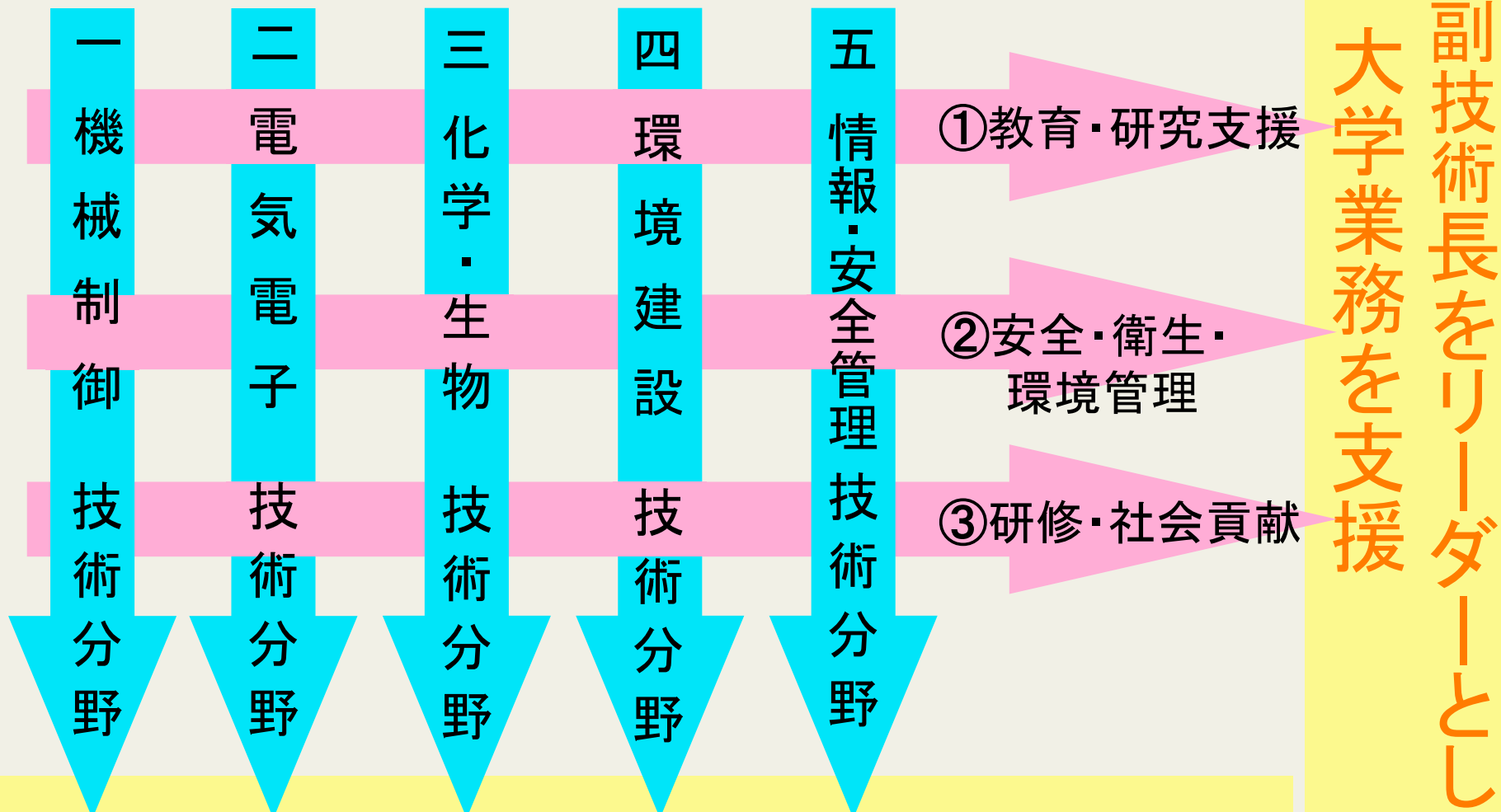


辞令を受け取るセンター職員



# 技術支援の将来図

5年後には縦系と横系が良好に機能した  
技術支援センターが動いている...



分野長をリーダーとした各技術分野での技術支援  
 — 他分野との融合性を意識した高度化 —

## 技術支援企画・調整会議

センター長(1), 技術長(1), 副技術長(3), 各系の系長又は副系長, 学長が必要と認めた者

- (1) センターの管理運営の基本事項に関する事
- (2) センターの技術力向上の基本事項に関する事
- (3) センターの予算に関する事
- (4) その他センター長が必要と認める事項に関する事

## 業務実施委員会

技術長(1), 副技術長(3), 技術長が必要と認めた者

- (1) 技術センターの業務に関する事
- (2) 技術の伝承に関する事

## 教育研究支援室

技術長(1), 担当副技術長(1), 副技術長(2), 分野長(5), 技術長が必要と認めた者

- (1) 業務依頼書(新規、変更、継続)の受付及び業務の適否判定
- (2) 業務の割振りと業務担当者の選定
- (3) 業務承認書の発行
- (4) 業務報告書(完了, 中止)の受付
- (5) 業務評価資料の確認
- (6) 成果報告書の作成
- (7) その他, 教育研究支援に関する事

## 安全衛生WG

担当副技術長(1), 担当分野長(1), 他の分野長(4),  
技術長が必要と認めた者

- (1) 技術支援センターが担当する安全衛生業務及び業務に係る連絡調整に関する事
- (2) 系・センター等から依頼の安全衛生業務に関する事

## 社会貢献WG

担当副技術長(1), 業務実施委員会が委任する技術職員,  
技術長が必要と認めた者

- (1) 技術センターが担当する大学開放行事等に関する事
- (2) 大学内外からの要請に関する事

## 広報WG

担当副技術長(1), 業務実施委員会が委任する技術職員, 技術長が必要と認めた者

- (1) 技術センターのホームページでの広報に関する事
- (2) 技術センター各委員会からの諮問, 依頼事項に関する事
- (3) 技術報告の編集及び発行に関する事
- (4) 技術センターが担当する大学開放行事等に関する事
- (5) 大学内外からの要請に関する事
- (6) その他, 広報に関する事

## 研修WG

担当副技術長(1), 業務実施委員会が委任する技術職員,  
技術長が必要と認めた者

- (1) 個別研修及び職場内研修(OJT)
- (2) その他, スキルアップのための研修

その他、業務実施委員会が認めたWG

## まとめ

- 事務局の技術班から大学のセンターへの経緯を報告
- 技術支援センターになって
  - (1) 系・センターを横断する支援体制
  - (2) 技術長 1 名・副技術長 3 名の体制
- 今後は
  - (1) 技術支援業務の質的向上
  - (2) 人材育成と技術の継承
  - (3) 学外への技術発信に向けて進む